

第3号

誇りある国づくりをめざす北海道のオピニオン誌

北海道の息吹

平成27年5月

ごあいさつ 日本国議北海道本部会長 中川義雄	01
巻頭言 日本国議北海道本部理事長 田下昌明	02
東京本部から期待する	03
平成27年度 活動方針及び事業計画	03
建国記念日奉祝道民の集い	04
平成26年度の主な行事・活動一覧	05~06
懸念問題に関する北海道新聞への 公開質問経緯 ほか	07~10
目からウロコの憲法改正Q&A	10
女性の会 会長ご挨拶	11
[コラム]「命より大事なものを受け継ぐ」	11
支部だより～留萌支部・職域支部	12
事務室(分室)訪問記	13
[コラム]「事務局」のお仕事を引き受けて	13
公開講座「歴史人物講座」	14
編集後記	14

憲法改正は「時代の要請」

（機関誌第三号に寄せて）

日本会議北海道本部

会長 中川 義雄



昭和13年広尾町生まれ。
前参議院議員。北海道議
会議員（5期）、北海道議
会議長（第20代）、法務大臣
政務官、内閣府副大臣
などを歴任。

年を重ね、人生の晩節を折にふれ意識し始めますと、國や郷土・北海道の行く末、子や孫たちの将来について、時に思いを巡らすようになりました。そしていま、グローバルな競争時代の渦中にあって、わが国が「個性と品位のある國柄」を保持し、「強く誇りある日本」が、永続することを願わざるにはいられません。

しかしながら、わが國の置かれた状況を見るとき、取り巻く外的環境はまことに厳しく、危ういと言わざるをえません。中国のすさまじい軍拡と露骨な霸権主義。北朝鮮の核・ミサイルによる有形無形の脅威。ロシアの拡張主義の復活。加えてテロリズムの横行やサイバーテロの恐怖…。

しかし危ういのは、こうした「安全保障問題」だけに留まりません。近い将来起こると予測されている、大規模災害や地球温暖化の激しい進行に伴う気象異変。果ては金融・経済のグローバル化に伴う

世界同時不況への懸念、等々。これら並び挙げていくと、今や「戦後の世界秩序や環境が大きな歴史の転換点に立たされ、時代が別次元の世界に入った」と認識すべきではないでしょうか。

ですから、こうした頑在・潜在両面の危機や脅威を冷静に直視するとき、現実との乖離があります深まる現行憲法を、金科玉条のごとく墨守（ぼくしゆ）することは、到底許されません。「護憲」を空念仏のように唱える光景を見ますと、「知的鎖国」現象とも言うしかありません。憲法改正はもはや避けられない時代の要請です。「憲法残つて國滅ぶ」を座視するわけにはいかないのです。

（日本会議）は、改めて申しますまでなく、わが國の歴史・國柄・伝統を尊重し、その価値観に根ざした政治・文化活動を開拓することを目指しています。とりわけ世界に類例のない、國柄の「核」とも「芯」

とも言うべき天皇・皇室は、國民統合の象徴であると同時に、世代を超えた時代を超越した日本精神の基（もとい）そのものです。ご高齢をおして、過日の両陛下によるパラオ諸島・ペリリュー島の鎮魂・慰霊の旅での敬虔なお祈りのお姿を仰ぐとき、感動で胸が熱くなつたに違いないと思います。

天皇・皇室の承認・護持は、皇位

継承と皇室制度の問題を絡めた憲法改正の大きなテーマとなりま

しょう。



日本会議ってご存知でしたか？

平成9年に設立され、全国47地区に本部、207地区に支部ネットワークをもつ会員数約3万人の国民運動組織です。私たちは美しい日本を守り伝えるため「誇りある国づくり」を合い言葉に様々な活動を行ってきました。

■これまでの主な活動

皇室の伝統を守る国民運動推進、建国をお祝いする行事を開催。伝統に基づく国家理念を提唱した新憲法の提唱。尖閣諸島をはじめ我が領土領海を守るために署名請願運動。教育正常化や歴史教科書の編纂事業。終戦50年に際しての戦没者追悼行事や自衛隊PKO活動への支援。

～日本会議綱領～

- 我々は、悠久の歴史に育まれた伝統と文化を継承し、健全なる国民精神の興隆を期す。
- 我々は、国の栄光と自主独立を保持し、国民各自がその所を得る豊かで秩序ある社会の建設をめざす。
- 我々は、人と自然の調和をはかり、相互の文化を尊重する共存共榮の世界の実現に寄与する。

私達は英靈に護られている

日本会議北海道本部
理事長 田下 昌明



昭和12年旭川生まれ。北海道大学医学部卒。現在、医療法人歓生会豊岡中央病院会長。著書に「真っ当な日本人の育て方」(新潮選書)ほか多数。

予告 5月30日(土)・櫻井よしこさんが札幌へ！
『美しい日本の憲法をつくる道民の会、設立記念講演会』

櫻井さんの基調講演のほか、日本の憲法学の権威、日本大学法学部教授 百地 章教授による憲法改正についての分かりやすいお話しもあります。

日時 2015年5月30日(土)
12:00開場 / 13:00開演 / 15:30終演予定

会場 札幌パークホテルパークプラザ(地下2階)
札幌市中央区南10条西3丁目 TEL 011-511-3131

入場料 1,000円(全席自由)
※入場券は南1西3大丸ブレイガイドでもご購入頂けます。
※入場券は当日会場でも販売します。

お問い合わせ
日本会議北海道本部(事務所分室)
〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目10番3
第28桂和ビル7階
TEL 011-209-3022 FAX 011-209-3023
E-mail:qqr4vc9k@eagle.ocn.ne.jp
URL: http://www.nihonkaigi-hokkaido.org

主催:日本会議北海道本部 後援:日本会議北海道地方議員懇談会、北海道政治連盟北海道本部

「北海道の息吹」第三号が刊行された頃には、天皇皇后両陛下はパラオご訪問からお戻りになつておられることでしよう。

両陛下は大東亜戦争の戦没者慰霊のためにパラオをご訪問されます。その前に、激戦のペリリュー島から生還した元日本兵を皇居にお招きになり懇談されました。招かれたのは最後まで戦った三十四名のうちの二人だそうです。これはきわめて異例なことであり、帝国軍人としては、これ以上の名誉はないのではないかでしょうか。

一方、先日の防衛大学校の卒業式で、安倍晋三首相がこう訓示を述べました。「戦後、我が國はひたすらに平和国家としての道を歩んできました。しかし、それは平和国家という言葉を唱えるだけで実現したものではありません」と。

これは憲法第九条を崇め祀つてさえいれば侵略されることなどないと自信している思考停止した人達への痛烈な一撃のようになります。

続いて首相はかつてのカンボジアのPKO派遣にも触っています。

ところどころで、みなさんは覚えておられるでしょうか。当時の社会党系の団体などが、日本を出発する自衛隊に向かつて罵声を浴びせ続けたことを。しかしカンボジアの人々は、任務が終了して凱旋する自衛隊を涙で見送ってくれたのです。あの罵声を投げつけた連中の何人かは民主党などに潜り込み、今も国会にいるのですから何という厚顔無恥、有権者を愚弄する本当に許しがたいことです。

ともかく、新たな幹部達に自衛隊が汗と涙で積み重ねてきた体験を伝えるのは実際に大切なことだと思います。

そして、首相が最後に話したのがパラオ・ペリリュー島のことでした。

七十年前の戦時、守備隊長に任せられた中川州男大佐は、最後の戦闘が始まる前に千人の島民を退避させ、その命を守りました。戦況は刻々と悪化し、部下は突撃を強く願います。しかし中川大佐は部下に対して、生きて持久戦を続けるよう厳命したそうです。

四日間にわたる徹底的な斬撲戦は、日本軍約三万人、米軍約千七百人の戦死者を出し、米軍をしてペリリュー島を「悪夢の島」と言わしめることになりました。

天皇皇后両陛下が最後の日本兵二人を皇居にお招きになり、安倍首相は若き防人の門出に中川大佐の遺訓を贈り、そしてさらに両陛下が彼の地に慰霊の旅に出られる。私はすべてが英靈の御計らいのよう気がしてなりません。

憲法改正の実現へ向け、 日本会議北海道本部の活躍に期待します

我が国は、重大な岐路にあり、独立国として堂々とした国になるのか、大国に阿らずとなるのかが問われています。安倍総理が憲法改正の国民的論議を呼びかける中、「誇りある国づくり」の国民運動を展開して参りました私ども日本会議は、今こそ力を結集して、悠久の歴史と伝統・文化を持つ我が國に相応しい憲法にして参りたいと存じます。

日本会議北海道本部におかれでは、中川義雄会長・田下昌明理事長のもと、皆様の国を愛する活動に厚く感謝致します。特に平成二十五年十一月の憲法フォーラムは、「前文」「天皇」「安全保障」等のテーマで、自民党・日本青年会議所・産経新聞社の各改憲草案を比較しての画期的な改憲論議で、全国に先駆けて北海道から憲法改正の力強い発信でした。併せて、毎年二〇〇〇名参集の盛大な建国記念奉祝行事、また毎月「憲法改正」「尖閣防衛」を主要テーマとした街頭情宣活動もさ

れ、さらに、道内に七支部を設立され会員も増強して組織も充実されました。

私は、憲法改正の実現こそが、我が国の国力を増進させ、日本民族の前途を洋々たるものにすると信じています。「美しい日本の憲法をつくる」を合言葉に憲法改正を実現する「一〇〇〇万人賛同者拡大運動」を北海道からぜひ牽引頂き、全国の皆様と堅く連帯して、憲法改正の悲願達成に向け共に邁進いたしましょう。



日本会議会長
田久保 忠衛

講演を通し、改めて憲法改正の意識高まる！ 建国記念日奉祝道民の集い

「建国記念の日奉祝道民の集い」が、今年も2月11日ロイトン札幌で開催され、約700名の参加者で会場は熱気に包まれました。同日開催された「紀元節反対2.11道民集会」主催・靖国共闘会議(靖国神社国営化阻止連絡会議)の参加者は、主催者発表で450名でした。主催者を代表して中川会長は、「本年は戦後70年という節目の年。日本国憲法を国民の手で、本来の姿に変えていかなくてはならない」と改憲への意欲を語りました。続いて国境問題に詳しい山田吉彦東海大学教授による「海に守られた日本から、海を守る日本へ」と題して講演が行われました。

講演で山田先生は「日本は、周囲300km以上の島々を6852持ち、世界で6番目に広い海を持つ海洋国家である。1994年、国際海洋条約の改定後、世界では海の獲り合いが始まり、我が国にとつて一番の脅威が中国。その中国が尖閣をはじめ小笠原諸島に上陸してもそれを阻止することは現在の国内法では無理なのが現実です。かつて黄金の国ジパングと言われた日本。周辺の

水深の浅い海底には、有益な鉱物資源が豊富にあり、それを開発する技術力は日本にはあります。「海を守ることで、子供たちへ明るい日本の未来を伝えることができます」とお話しになりました。それを見て、現行憲法では日本の海を守ることが出来ない現実を知らされ、改めて憲法改正への思いを新たにさせられました。

その後、川田ただひさ常任理事によると、「誇りある国づくり」に向けた決議文が読み上げられ、満場一致で採択されました。講演会終了後は、参加者による奉祝パレードが行われ、雪祭り会場の大通西4丁目までの丸の小旗を振り、また沿道の観光客等にも小旗を配布し、一緒に建国記念日を祝いました。

平成二十七年

「建国記念の日奉祝道民の集い」式典決議

本日ここに、平成二十七年、皇紀二千六百七十五年の建国記念の日を迎えるにあたり、我々は、神武天皇が國の基を定められた、いにしえの創業を偲び、その建国の精神と国柄を營々と守り伝え、光輝ある歴史を紡いできた先人の努力に対し、肅然として敬意と感謝の意を捧げるものである。

昨年十二月の衆議院総選挙の結果、安倍政権が国民から圧倒的な信任を受け、憲法改正を初め國の根幹を正して「強く誇りある日本」を取り戻すまたとない好機を迎えている。

本年は戦後七十年の歴史的節目の年である。中国は今や尖閣周辺海域に日常的に公船を侵入させ、野望の触手は小笠原諸島海域にまで拡大してきた。加うるに、虚構の「南京事件」など対日歴史カードをふりかざし、韓国をも巻き込んで本年を全面的「歴史戦争」の年へと目論んでいる。一方、東アジアの安全保障を支えてきたアメリカの二極体制は揺らぎ、強まる中国の脅威に対する抑止力に陰りが見えてきた。それ故に米中の狭間にあって日本は、「一日も早く、の集い」に際し、右、決議する。

本日「建国記念の日奉祝道民

行憲法のしがらみから脱却し、戦後体制に潜む病根を克服しなければならない。さらに、皇位繼承と皇室制度の問題、國家・社会の基礎となる家族規定の問題、大規模災害や感染症の拡大などに対応するための緊急事態対処の問題など、国内外において直面する有形無形の危機を突破していくためには、もはや「改憲」は国家的急務である。

日本国は、改めて申すまでもなく、祭祀を司り国民と國家の安寧を祈る天皇を國の基とする立憲国家である。今こそ敗戦とその後の占領政策によって失われた歴史と民族の物語を取り戻し、グローバル時代の渦中にあって、日本国アイデンティティーを再構築すべき時である。

ここに我々は、神武建国の精神が将来に向け国民に広く受け継がれていくよう、政府主催による奉祝行事の実施を強く求めるとともに、日本の再生、強く誇りある国づくりに向けて、更に邁進することを誓うものである。

*会長のごあいさつは11頁をご覧ください。

4. いわゆる「従軍慰安婦パネル展」の継続実施

日本会議北海道本部 平成27年度の活動方針及び事業計画(案)

一 時局認識と活動方針

飛躍的に高まる中国の軍事的脅威、危うい「皇室の伝統」護持、大規模災害に対する備え、「少年」が引き起こす残虐犯罪など、日本はいま深く静かな「有事」に直面している。それ故、憲法改正はもはや「待ったなし」である。従って今年度活動の最重点を「憲法改正」に定め、改憲環境を醸成するための啓蒙・啓発活動に全力を傾注する。

二 事業計画と具体的活動内容

1. 「美しい日本の憲法をつくる道民の会」設立を機に、多彩な憲法改正運動を展開する。
2. 道内主要拠点都市の「支部結成」に努め、「会員千名達成」目標に邁進する。そのため——
 - (イ)活動支援金を賛助してくれていて未加入の個人・企業・団体等に対し、入会依頼活動を展開する。
 - (ロ)「土地改良支部」に続く「職域支部」新規設立を推進する。
 - (ハ)神社・神道関係各位に入会の徹底を図る。
3. 「日本女性の会北海道」の結成

「設立総会」(平成二十七年五月十日北海道神宮頓宮)開催を契機に、憲法改正「国民投票」のカギを握る女性会員の大幅な拡大を期する。
4. いわゆる「従軍慰安婦パネル展」の継続実施
5. 北海道本部主催「公開講座」の企画・開催

公開講座を逐次開催し、啓蒙・啓発に努める。「歴史人物講座」については、14頁をご覧ください。
6. 「街頭宣伝活動」の活発化

「憲法改正」を主要テーマに、中央本部のキャラバン隊と呼応して定期的に継続・実施する。
7. インターネットの積極活用と、機関誌「北海道の息吹」の継続発行

ホームページの充実、機関誌の発行により新規会員獲得を目指す。

平成26年度 日本国会議北海道本部主催の主な行事・活動一覧

開催日	会合名・行事・場所・内容ほか	開催日	会合名・行事・場所・内容ほか	開催日	会合名・行事・場所・内容ほか	開催日	会合名・行事・場所・内容ほか	
平成27年 1月6・7日	<p>会議北海道・東北ブロック代表者大会」参加報告 ③第5回「公開講座(歴史人物講話)」の開催結果について ④「女性の会」発足へのアプローチについて審議</p> <p>第2回「慰安婦パネル展」～歴史写真展「史実に見る慰安婦」 前回に引き続き、写真・新聞記事等のパネルにより捏造の慰安婦問題を糾す(チラシ配布1,300枚、冊子販売85冊、署名75名、アメリカでの慰安婦像撤去費用への募金27,349円)</p>	10月22日	ぐ協議 ④「美しい日本の憲法をつくる道民の会」結成大会(平成27年5月30日)開催について ⑤「北海道・東北ブロック代表者大会」開催(12月6日)のための「実行委員会」(10月6日宮城県)参加報告(松下事務局長)とその対応について ⑥北海道新聞「慰安婦記事」への公開質問状と道新との折衝について ⑦「建国記念の日 奉祝道民の集い」の内容について ⑧第5回「公開講座(歴史人物講話)」の開催について審議	7月 8日	策(ホームページの開設など) ⑦「公開講座(歴史人物講話)」の開催について審議	平成26年度 第1回 常任理事会	①「憲法改正」のための啓蒙・啓発活動の展開について ②「支部設立」・「会員拡大」・「研修会の開催」等及び「事務局態勢の整備」など運営全般について協議	
1月19日	平成26年度 第10回 理事会 ①第5回「公開講座(歴史人物講話)」の収支報告について ②第2回「慰安婦パネル展」開催結果報告 ③「日行会」街宣活動(国旗日の丸配布、街頭広報)についての報告 ④「建国記念の日 奉祝道民の集い」について (イ)企画・内容 (ロ)進行次第、業務分担 (ハ)広報・宣伝・動員対策について ⑤「慰安婦問題」についての道新、議会に対する今後の対応について ⑥「美しい日本の憲法をつくる道民の会」結成大会の準備状況について ⑦北海道本部「ホームページ」の今後の対応について ⑧川田ただひさ(常任理事)支援のリーフレット配布について審議～	10月27日	平成26年度 第7回 理事会 常任理事会の協議内容について審議《勉強会》「慰安婦問題」の本質について(福原常任理事)	7月28日	平成26年度 第4回 理事会 ①常任理事会の協議事項に基づき審議 ②「支部設立」(清田・留萌支部)について ③「憲法改正」実現に向けた“連続セミナー”的開催について ④インターネット活用策(ホームページの開設)について ⑤「公開講座(歴史人物講話)」の会券売り捌き状況について	◆ 7月関連行事 ◆ ①「北海道地方議員連絡協議会」(7月4日札幌グランドホテル)に参加(武谷・八尾屋絹子)、連携・協力策を懇談 ②日行会主催「緊急集会」—地方議員として「自衛権」を考える(7月13日)講師:小野寺秀道議・川田市議	◆ 4月関連行事 ◆ ①日本のため行動する会—略称・日行会主催緊急講演会「田母神かく戦えり」(4月11日)	
2月11日	◆ 1月関連行事 ◆ ①「藤岡信勝教授講演会」主催:捏造日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす北海道の会(1月10日かかる2.7)	11月25日	平成26年度 第8回 理事会 ①「支部設立」と「会員増強」の具体的な取り組みについて (イ)千歳・恵庭支部「女性の会」の発会 (ロ)「留萌支部」設立 ②「分室」移転(11月6日)について ③北海道新聞「慰安婦記事」についての公開質問状に基づく議会、マスコミ等との折衝結果について ④「建国記念の日 奉祝道民の集い」企画・内容について ⑤「美しい日本の憲法をつくる道民の会」結成大会開催について ⑥第5回「公開講座(歴史人物講話)」の準備状況について ⑦北海道本部「ホームページ」の立ち上げについて ⑧川田ただひさ(常任理事)支援への取組みについて ⑨第2回「慰安婦パネル展」の実施について《勉強会》『古事記』を通して『日本の国柄』を確認する(伊藤八郎副理事長)	8月23日	第4回「公開講座(歴史人物講話) 岡田幹彦・日本政策研究センター主任研究員による歴史人物講話「島田叡」～沖縄県知事として米軍攻撃から県民の命を救った～	8月28日	平成26年度 第5回 理事会 ①「日本会議3ヶ年構想」及び「2ヶ年スケジュール(案)」についての協議(中央本部藤井氏より説明) ②「支部設立」(清田区、厚別区、豊平区、留萌市、名寄市、士別市他)の準備活動と「会員拡大」策について	◆ 8月関連行事 ◆ ①「救う会北海道」(代表:川田ただひさ市議)講演会(「北朝鮮による拉致事件」)(8月7日)講師:弁護士 藤野義昭氏(前日本会議北海道本部議長) ②「上川地方議員連絡協議会」研修会(「安全保障環境の現実と集団的自衛権について」講師:武谷専務理事8月21・22日下川町) ③「救う会北海道」主催「拉致問題を考える道民集会」(8月31日)
2月16日	◆ 2月関連行事 ◆ ①第46回「竹田研究会」(2月3日) ②「本間奈々総決起集会」(2月7日) ③「自民党道連臨時大会」(2月28日札幌パークホテル)	12月 5日	第3回 常任理事会 ①衆議院議員総選挙情勢と最終対応について ②「北海道・東北ブロック代表者大会」の対応について ③「美しい日本の憲法をつくる道民の会」結成大会開催について ④「建国記念の日 奉祝道民の集い」企画・内容・役割分担について	9月29日	平成26年度 第6回 理事会 ①第4回「公開講座(歴史人物講話)」開催(8月23日)の収支報告 ②「美しい日本の憲法をつくる国民の会」設立総会について ③憲法改正の実現に向けた「2ヵ年スケジュール(案)」及び「1000万署名運動」について審議《勉強会》安全保障環境の現実と「集団的自衛権」について(武谷専務理事)	◆ 9月関連行事 ◆ ①北海道神宮(明治天皇御増祀50年行事9月1日「御鎮魂祭」)他 ②「竹田恒泰講演会」(9月2日札幌市教育文化会館)	◆ 5月関連行事 ◆ 「日行会」主催、日本会議共催(5月3日講師:八木秀次教授)	
3月16日	平成26年度 第12回 理事会 ①「日本女性の会 北海道」設立に向けた協議 ②「建国記念の日 奉祝道民の集い」収支決算報告 ③「美しい日本の憲法をつくる1,000万人賛同者拡大運動」への取組みについて ④「美しい日本の憲法をつくる道民の会」設立総会への取組み (イ)第一回「準備委員会」を踏まえて (ロ)配布チラシについて審議	12月 6日	「日本会議北海道・東北ブロック代表者大会」 「美しい日本の憲法をつくろう!」を合言葉に東北・北海道の有志による「憲法改正推進大会」の開催(仙台市)	10月 1日	「美しい日本の憲法をつくる国民の会」設立総会 憲法改正=自主憲法制定に向けた保守系団体の全国組織結成(東京・憲政記念館)	10月20日	平成26年度 第2回 常任理事会 ①「美しい日本の憲法をつくる国民の会」設立総会開催報告 ②「支部設立」と「会員増強」の具体的な取り組みについて (イ)「日本会議北海道本部土地改良職域支部」設立総会 ((ロ)北海道神社庁神社関係者大会での入会要請 (ハ)「西区憲法おしゃべりカフェ女性の集い」(10月23日加藤シズエ主催) ③「日本会議国会議員懇談会」企画部 藤井 次長の説明に基づ	◆ 6月関連行事 ◆ ①憲法改正実現に向けた国民運動について ②尖閣・沖縄を守る国民運動について ③教育改革に関する国民運動について協議
3月19日	「美しい日本の憲法をつくる国民の会」平成27年度総会・実務者会議 ①憲法改正を実現する1000万人賛同者獲得運動 ②「美しい日本の憲法をつくる「県民」の会」推進についての多角的な協議	12月14日	第5回「公開講座(歴史人物講話)」 岡田幹彦・日本政策研究センター主任研究員による歴史人物講話「沖縄戦の真実」～日本を亡国から救った戦い～	12月26日	平成26年度 第9回 理事会 ①常任理事会での協議内容に基づき審議 ②「日本	◆ 6月関連行事 ◆ ①「組織対策・実務者会議」 中央本部(東京・担当猫西氏)との協議、支部設立・会員拡大について他	平成26年度 第3回 理事会 ①「憲法記念日」イベント開催最終収支報告 ②第2回定期総会(5月31日)の結果報告 ③捏造された「いわゆる從軍慰安婦」問題～第一次資料と写真でつづるパネル展開催結果報告 ④「組織対策・実務者会議」中央本部(東京・担当猫西氏)との協議内容について ⑤日本会議北海道・東北ブロック前期理事会の開催結果報告 ⑥26年度活動(7月以降の企画・運営)について (イ)「憲法改正」実現に向けた国民運動 (ロ)「支部設立」と「会員拡大」策について (ハ)「憲法改正・公開講座」及び「研修会」(二)インターネット活用	

慰安婦問題に関する、北海道新聞社への公開質問等の経緯

慰安婦報道の負の連鎖は、日本国内に止まらず今や世界に飛び火しています。朝日新聞を厳しく批判しながら、自社報道にはほつかりをしていた道新に対し、日本会議北海道本部では公開質問状を突きつけました。今号ではその経緯を紹介します。



資料 1

「北海道新聞『慰安婦記事』についての公開質問状」を出したのは、日本会議・北海道本部である。昌明理事長、伊藤八郎副理事長、武谷洋三常務理事の3人が道新を訪れ、編集の責任者に對して質問状を読み上げ、手渡した。日本会議は全国47地区にもつ国民運動組織で、会員数は約3万人という。「皇室の伝統」護持、憲法改正、戦後レジームからの脱却などを主張・運動の柱としており、安倍晋三首相とも思想的にきわめて近い。ムズは日本会議を「ナショナリスト（国粹主義者）組織」と評している。右派、左派ということでは、「厳正中立」が建前

と「財界さっぽろ」の取材に答えていました。その道新は、昨年（平成26年）8月に、朝日新聞が自己検証記事を紙面掲載したのに對し、9月12日の社説で朝日を厳しく指弾する一方、自らの報道についてはダメりを決め込んでいました。当本部は10月23日に、田下理事長、伊藤副理事長、武谷専務理事の3名が、道新本社に赴き、「これらを糺す公開質問状を手渡しました。この事は、月刊誌「財界さっぽろ」号で、「右派組織」「日本会議」が公開質問状「朝日・慰安婦誤報」問題が道新に飛び火」との見出しだった。資料1 その後、道新は11月

11月17日、道新は当本部へ、質問への回答を寄越し、その後12月1日に、「読者と道新委員会」記事を掲載しました。しかしながらその内容は、回答といえる代物ではありませんでしたので、当本部は本年1月29日に、道新に対し第2弾の公開質問状を手渡しました。2月10日に回答が来ましたが、その内容は、我々が真摯に対応してきたことが、全く無視された感を拭えないものでした。資料5 昨年11月18日

資料 2

特集	
2014年(平成26年)11月17日(日曜日)	
①	故吉田清治氏に言及した北海道新聞の記事
②	1991年11月22日 吉田清治氏に直接取材した内容を「朝鮮人従軍慰安婦の強制連行『まるで奴隸狩りだった』」との見出しで報じる
③	11月27日 上記記事が韓国紙東亜日報に紹介されたことを伝える
④	12月6日 韓国の元慰安婦が日本政府の補償を求めて提訴したことを伝える記事で、弁護団が吉田氏の証言も証拠とする方針であることに触れる
⑤	92年2月15日 吉田氏を証人または参考人として国会招致しようとする動きを報じる
⑥	2月25日 同上※
⑦	8月12日 吉田氏がソウルを訪れた際の関連記事
⑧	8月13日 同上
⑨	93年9月14日 慰安所担当だったという元日本軍下士官と韓国人の元慰安婦とが札幌で対面したことを伝えた前日朝刊の記事に関する吉田氏のコメントを伝える

日本会議会員のみなさんは、新聞は何を読まれていますか。北海道新聞は、左寄りとして全国的に有名で、自民党や経済界など保守陣営からしばしば批判の声が聞かれます。当本部武谷専務理事は「中央では、読者は右も左も読み比べができる。しかし、北海道では道新の存在がきわめて大きく、道新一紙で道民世論が変わるぐらいの影響力を持っている。北海道が昔から、社会党、民主党王國だった背景には、道新の存在があつたと思う」と語っています。

新聞は、左寄りとして全国的に有名で、自民党や経済界など保守陣営からしばしば批判の声が聞かれます。当本部武谷専務理事は「中央では、読者は右も左も読み比べができる」と題して2ページの特集を掲載しました。その一部資料2をご覧ください。

本紙「吉田証言」でおわび
内容の信憑性薄いと判断

本文3段目に「[吉田証言]記事を取り消します」と小見出しがあり、左に9本の記事を載せていました。資料3 この記事を読むと読者は、道新は「9本の記事全てを取り消した」というふうに解釈するのではないかでしょうか。しかし道新が取り消したのは①の「まるで奴隸狩りだった」と見出しきつた記事1本のみです。資料4 このことは読売新聞が11月18日朝刊で指摘しています。朝日新聞は、昨年8月、吉田氏の証言は虚偽だと判断して、92年8月13日掲載の、ソウルでの謝罪（道新もこの記事を掲載しています。資料3・6 8月12日の記）など記事16本を取り消していました。

11月17日、道新は当本部へ、質問への回答を寄越し、その後12月1日に、「読者と道新委員会」記事を掲載しました。しかしながらその内容は、回答といえる代物ではありませんでしたので、当本部は本年1月29日に、道新に対し第2弾の公開質問状を手渡しました。2月10日に回答が来ましたが、その内容は、我々が真摯に対応してきたことが、全く無視された感を拭えないものでした。資料5 昨年11月18日

日の読売新聞で、慰安婦問題に詳しい現代史家の秦郁彦さんは道新の対応が遅れた事を批判し、「92年頃には証言の信頼性が崩れていったのに、ここまで検証が遅れたの

は、過去の記事は忘れられている、と安易に考えていたと受け止められても仕方がない」と述べています。朝日新聞は経営トップが辞任するとともに、記事の検証を第三者委員会に付託し、その結果も公表しました。さらに、民間人による独立検証委員会が発足し、その結果も公表されました。加えて、一般国民25000人超が史上最大の原告団を形成して、集団訴訟が開始されています。当本部は、道新がこのようない状況の圏外にいることは絶対に許されないと考えます。道新の人を小馬鹿にしたような対応に対し、今後とも毅然として対応を進めています。最後に道新が謝罪すべきは、道新読者だけではありません！それは、國のため先の大戦で亡くなられた多くの英靈の方がたとそのご遺族、そして誤報により現在進行形で苦しめられる形で苦しめられる、海外を含む多くの日本人に対しても

はないでしょうか。

資料 3

故吉田清治氏に言及した北海道新聞の記事

掲載日	内 容
① 1991年11月22日	吉田清治氏に直接取材した内容を「朝鮮人従軍慰安婦の強制連行『まるで奴隸狩りだった』」との見出しで報じる
② 11月27日	上記記事が韓国紙東亜日報に紹介されたことを伝える
③ 12月6日	韓国の元慰安婦が日本政府の補償を求めて提訴したことを伝える記事で、弁護団が吉田氏の証言も証拠とする方針であることに触れる
④ 92年2月15日	吉田氏を証人または参考人として国会招致しようとする動きを報じる
⑤ 2月25日	同上※
⑥ 8月12日	吉田氏がソウルを訪れた際の関連記事
⑦ 8月13日	同上
⑧ 93年9月14日	慰安所担当だったという元日本軍下士官と韓国人の元慰安婦とが札幌で対面したことを伝えた前日朝刊の記事に関する吉田氏のコメントを伝える

※は、共同通信の配信記事

資料 5

日本会議 北海道本部理事長	
平成27年2月10日	
田下 昌明 様	
貴殿公開質問状Ⅱへのお答え	
從軍慰安婦をめぐる故吉田清治氏の証言を取り上げた過去の本紙記事につきましては、昨年11月17日朝刊で、関連記事を取り消すとともに、検証と対応が遅れたことを読者におわびしました。	
また、同月27日には「読者と道新委員会」の場で記事取り消しの経緯を説明し、その詳しい内容を12月1日朝刊の特集記事で紹介したところです。	
今後、読者に対し新たに説明する必要があると判断した場合は、紙面を通じてお伝えする考えです。	
以上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	
北海道新聞社経営企画局 法務広報担当	
お問い合わせは、法務広報担当までお願いします。	

北海道新聞社経営企画局 法務広報担当

お問い合わせは、法務広報担当までお願いします。

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

憲法の話って ちょっと 難しいというアナタに

目からウロコの憲法改正Q&A

まず、日本国憲法第九条をご覧ください。

- 一項：日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 二項：前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権はこれを認めない。

**Q:吉永小百合さんや北海道新聞などは、第9条の大切さを訴えていますよね！
改正すると「日本は戦争をする国」になるんですか？**

A:なりません。日本の安全保障体制が強化されれば、抑止力が働きます。ですから、憲法改正は、国民の命と平和な暮らしを守り、日本が侵略や戦争に「巻き込まれない国」になるためにものです。国際紛争に巻き込まれても、「ま～そこは、話し合いで解決すれば……」と主張する人もいます。それを否定はしませんが、ちょっと考えてみてください。例えば、殺人集団IS(イスラム国)等に、そんな能天気なことが通じると思いますか。それが現実です。

Q:第9条を改正したら、アジア諸国が反発して日本が孤立しないのかしら？

A:しません。アジア諸国で反発するのは、せいぜい中国・北朝鮮・韓国くらいでしょう。こうした主張には根拠がありません。というのもアジア諸国は中国の脅威にさらされているので、日本の憲法改正を指示しています。各国の声をご紹介します。【インドネシア：ユドヨノ大統領】「憲法を改正し、国防軍を保持することは、アジアの平和と安定につながるとの安倍総理の考えは完全に合理的な考えだ。防衛力を持った日本は、地域の安定にプラスになる」【ベトナム：グエン・タン・ズン首相】「安倍首相による積極的平和主義の下での努力を歓迎している」

Q:自衛隊が軍隊になったら、徴兵制が心配！？

A:気持ちはわかりますが心配無用。北教組の決まり文句「教え子を再び戦場へ送るな」。これは悪質なデマです。なぜなら、現代の「軍事」は高度な専門知識を必要としてるので、はっきり言って何の技術もない若者を軍隊に入れても足手まといにしかなりません。このことは、ほとんどの先進国が、徴兵制をやめている事実からも明らかです。



犠牲者が出て初めて反撃できる、自衛隊の位置づけ

自衛隊は、外国から武力攻撃があり、防衛出動命令が出されたときにしか、武力行使はできません。航空自衛隊は、わが国の領空に飛来する未確認航空機に対して、スクランブルで対処していますが、極論すれば、例えば北朝鮮の戦闘機が北海道上空まで侵攻してきても、自衛隊機はそれを撃墜できません。唯一の方法は、自衛隊機が敵機の前に自ら割り込み、「攻撃されること」で、正当防衛の条件を無理矢理成立させるしかありません。

このように、自衛官の犠牲に基づいた行動以外に国民を守る方法がないのが現実です。憲法九条が改正され、自衛隊に軍隊としての明確な法的地位が与えられれば、国際法規及び国際慣例にしたがって警告を発し、相手が警告に従わなければ警告射撃し、場合によっては攻撃も可能になります。

公開質問の経緯

2014年10月23日	道新に対して、理事長など3名が公開質問状を手渡す。回答締め切り日は11月6日
2014年11月07日	回答締め切り日まで、道新からの回答はありませんでした
2014年11月15日	「財界さっぽろ」に、道新慰安婦問題が大きく掲載
2014年11月17日	道新が記事取り消しを報道
2014年11月17日	道新から公開質問の回答くる
2014年12月01日	道新が「読者と道新委員会」記事報道
2015年01月29日	11/17の道新からの回答があまりにもひどいので、第2弾公開質問状提出
2015年02月10日	道新から、第2弾公開質問状への回答くる
	現在、今後の対応について準備を進めています

公開質問の経緯は、日本会議北海道本部のホームページで、詳しくご覧いただけます。URLは裏面をご覧下さい。インターネットをご覧頂けない方のために、当本部から道新への、公開質問状と道新からの回答。道新報道に対する読売・産経新聞の報道などの詳しい資料を、ご希望の方に無料で送付させて頂きます。お手数でも事務所分室までご連絡ください。

**恋をし、買い物もし、しっかり貯金もする。
果たして慰安婦とは、「性奴隸」だったの？!**



ビルマ戦線 極端団の「慰安婦」だった私

ムン・オクジュ 文玉珠(著)・森川万智子(著) 梨の木舎 1996年
文玉珠：1924年大邱生まれ。1996年10月、72歳で死去。韓国人女性。アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求事件(通称韓国遺族会裁判)における原告の一員。自分がこれまで公表していないかった、大東亜戦争終結以前に、慰安婦であった旨を表明している。



韓国人女性、文玉珠の「慰安婦」回想録の一部を紹介します

恋する性奴隸？

ある夕方、月を見て泣いていたら、どうしたと聞かれたので、振り返るとヤマダイチロウだった。~中略~二、三ヶ月して前線からヤマダイチロウの部隊も戻ってきた。わたしたちは抱き合って喜んだ。そういう日は慰安所全体も大騒ぎになり開店休業だ。さっそくわたしたち慰安婦も一円ずつ出し合って大宴会をしたのだった。そのときわたしはヤマダイチロウしかみえなかつた。

買い物・オシャレする性奴隸？

イギリス人がやっている洋服屋で服を買った。新しいワンピースを着て、口紅をつけたら兵隊は驚き、「きれいだなあ」と喜んだ。宝石店もあった。ダイヤモンドを買った。ワニ皮の揃いのハンドバッグとハイヒールに緑のレインコート。こんなおしゃれな格好でサイゴンの町を闊歩した。

貯金する性奴隸？

兵隊にたのんで判子を作ってもらい、お金五百円預けた。わたしの名前の貯金通帳ができあがつくると、ちゃんと五百円と書いてあった。生まれてはじめての貯金だった。貧しい暮らしのわたしに、こんな大金が貯金できるなんて信じられないことだ。千円あれば大邱に家が一軒買える。貯金通帳はわたしの宝物になった。

※「文玉珠」が2年間で貯金した金額は、26,145円。現在の金額に換算すると約6,985万円。もの大金。

(日本銀行試算1942~45年の平均企業物価指数・当時100円=現在267,167円で算出)

(資料提供：捏造慰安婦問題を糾す日本有志の会)



支部
だより

留萌支部

わが留萌も少子高齢化及び人口減少が急激に進み、街の衰退は著しく往時の賑わいはありません。マチ興しとしてお祭りやイベン^トなども多く行われていますが、抜本的な解決には程遠い現状です。北海道には多くの自治体がありますが、素敵な街では「必ず」と言つても過言ではない程、地元神社の構えが立派であり、華美ではありません。多くとも手入れが行き届いています。



得ないとの考え方から志ある者が集
い、昨年11月に留萌支部を設立致
しました。

支部
だより

土地改良支部

昨年十月二十一日、私ども土地改良良区の有志は日本会議北海道本部の職域支部として「土地改良支部」を発足させました。



支那長山智

が展開され、地域独特の農村文化が育まれてきました。北海道は今から約一世紀半を遡る明治期に開拓使が置かれ、全国から入植者を受け入れて開墾が始まりました。先人たちは、不撓不屈の決意をもって前人未踏の

日本会議の綱領を持見しますと、その第一条に「我々は悠久の歴史に育まれた伝統と文化を繼承し、健全なる国民精神の興隆を期す」と諷われております。わが国の歴史、国柄、慣習を尊重し、国民性や伝統的価値観に根差した多彩な政治活動・文化活動の展開を目指す日本会議の精神と、われわれ土地改良区の理念とは多くの点で重なり合つてゐると思います。「土地改良支部」設立を機に私どもは今後一層、日本会議の発展に寄与して参りたいと考えております。

鬱蒼とした原始林や不毛の原野を切り拓き、原始の河川に挑み、幾多の灾害や水害にも耐え抜き、北海道ならではの農村景観を形成しつつ、水田農業と大規模畑作、酪農・畜産からなる今日のわが国最大の食料供給地域、北海道の礎を築きました。この人たちの夢を可能としたのが、寒冷地に適応した品種の開発、當農技術の進歩、そして、かんがい用水の確保、土層改良、暗きよ排水、区画整理などの「土地改良」であり、北海道農業発展の歴史は、まさに、土地改良の歴史的成果そのものであります。

冒頭から私事で恐縮ですが、学校経営をしており、浅井学園は今年で七十六年の歴史を刻んでいます。私が二十五歳で勤務してちょうど四十年になります。

六十五歳という年齢になり、次世代にバトンを渡す時期になつた今、私の人生と「日本の歴史」を重ねて意識するようになりました。

次世代に何が残せるか?私が積み重ねてきた歴史とは一体何だったのか?一人一人が紡いだ歴史の束が糸になり、それが折り重なつて生地になり、そして日本というカタチになつてゆく。日本の歴史は皇紀二千六百七十五年。絶えること無く脈々と受け継がれてきました。その中に、私自身も含まれているのだと気が付いたのです。

私が「女性の会」会長をお引き受けしたのは、今一度「日本の歴史を知ろう」という想いが沸きました。

立ったからです。敗戦後七十年。
G H Qによる七年間の統治期間を経て日本は次のステージを歩んで参りました。何を得、何を失つたか？色々な方々の「想い」は理解できますが、この間に日本人として受けた事を知る機会があまりにも乏しい。実はそこが知りたいのです。

現在の教育と、七十年前、百年前の教育では、何が違うのか？私達にとって心地よい都合の良い歴史だけに耳を傾け、選択するのではなく、日本人の側に立つた、日本人のための普通の歴史をひもとき、今一度勉強して参ります。次世代の者に「日本人として生まれてきて良かつた！」と誇りを持つてバトンを渡せるよう、一緒に学び歩んで参りましょう。ご協力・ご理解・ご支援を重ねて下さい。申し上げご挨拶と致します。

—命より大事な物を受け継ぐ—

三年前、千歳神社において日本の伝統と文化を守る会に東京本部事務局の猫西様が、突如飛び入りされ独特の高音美声で愛国の思いを熱く語られました。それを切っ掛けとして、小城支部長（現在87歳）、野俣副支部長（現在88歳）達を中心に今の千歳・恵庭支部が誕生しました。このお二人以外にも80代、70代の元自衛隊幹部OBの面々が多く顔を揃えられました。特に小城さん野俣さんは、陸軍士官学校出身です。そのほか数名が戦時中をたくましく生き抜かれた方達です。

今は亡き自分の父は、たまに「戦友」という言葉を口にしていたことが子供心に思いだされます。明日には、別離の待つ戦友というものの存在は、「一本の煙草を分けて飲み」というように、ある意味自分以上に大切な分身というような関係であったようです。自分のように平和な時代に育った者には、大先輩達の経験は解るはずもありませんが、彼らを観察する中に、彼らの価値観が垣間見えてきました。それは、人生には、「命より大事な物がある。」というメッセージです。それを一言でいうなら「大和こころ」ではないでしょうか。では、「大和こころ」とは何でしょうか?自分なりに考えた結果は「和(やわらぎ)」「利他心」「勇気」が頭に浮かんできました。そして、彼らは一日一命を燃

千歳・恵庭支部 事務局長
市川 和良

やしながら頑張ってくださっております。

蔭では、「スーパー爺い」とぞ尊敬を込めて呼ぶこともあります。日本国を共に愛し、守ろうとするその気概に尊敬の念を強くいだいております。大先輩達に対して戦友などとは恐れ多いことではありますが、密かに心中に含むところです。彼らがあがの世に旅立つのは若輩者の自分(60歳)よりは統計上たぶん早い? それゆえか、大先輩たちは、現世に残された命をこれから日本の子供達のために、若者達のために、「日本人としての誇りと希望を取り戻すため」燃やしつくそうと頑張っておられます。そして、彼らは知つておられます。

我々一人ひとりに起こせる風は小さな小さなつむじ風。でも、つむじ風が集まれば天の風をよびよせる。そして、きっと神風が吹くことを。そして、いざれは、あの世でも共に笑って一献傾けるのもいいですね。

「女性の心」女性をねらむヤクザとして



A small portrait of a man with glasses and a red patterned shirt.

「自助論」で高名なスマイルズが、先祖の偉大さを受け継ぎ、先祖の遂げた栄光を永続させるべきだと語っていました。

平成二十五年十二月、日露戦争当時の外相小村寿太郎の講話に参加した方が、「今、日本に小村のような立派な外交官がいたら、对外関係は大きく変わっているだろう」「このような外相を生み出したら、当時の日本人に、今私たちは学ばなければ」と、感激の面持ちで感想を語っていました。

「学べば学ぶほど知れば知るほど、わが国にはすぐれた英雄、偉人が実際に数多くいることに感奮感泣し、深い悦びと誇りを感じた」と、「元気のできる歴史人物講座」を、産経新聞に「〇三回にわたり毎週連載し続けた、岡田幹彦氏はその著『日本の誇り103人』のはしがきに書いておられます。

その岡田氏（写真）をお招きして、北海道本部は、毎年八月と十二月に「歴史人物講話」を行っています。毎回、感動の発見があり、感激の確認があり、生きる勇気が再燃してきます。

日本会議北海道本部 公開講座「歴史人物講話」

こんな立派な日本人がいた！

我らの先輩に、こんなスゴイ人がいたのだ！

という風土がその国にできあがつたとき、国家としての品格が高まる」と述べていると言います。多くの方々のご来聴をお待ちしています。



編集後記

例年よりも早い雪解けで桜の開花も早まり、北の大地もさわやかな季節を迎めました。会員各位におかれましては、平素の有形無形のご助力、ご支援に改めて感謝を申し上げます。

さて、本年から来年に向けての1年間は、我々日本会議にとりましても文字通り「正念場」の年になります。ご承知の通り、「憲法改正=自主憲法の制定」は永年の悲願であり、安倍政権健在の間にこれを果たさなければ、この先二度とその機会が訪れる事はないと言えます。5月30日(土)には「美しい日本の憲法をつくる国民の会」(全国組織)に呼応してこの道内版、を設立し、櫻井よしこ、百地章先生をお招きして盛大に「設立総会・講演会」を開催します。

今年度は憲法改正の啓発活動を最大の眼目に掲げますとともに、この運動展開を通じて道内全域で拠点となる「支部結成」を図り、「会員拡大」による存在感と影響力を強める地道な努力を傾ける所存です。

お問い合わせ

日本会議北海道本部（事務所分室）

〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目10番3 第28桂和ビル7階
TEL:011-209-3022 FAX:011-209-3023
ホームページ[リニューアルしました]www.nipponkaigi-hokkaido.org

日本会議北海道本部

検索

あなたも日本会議に入会しませんか？

日本会議北海道本部では、新規会員を募集しています。入会ご希望の方は、本誌に差し込まれている、払込取扱票にご記入の上お申し込み下さい。また、ホームページからでもご入会できます。あなたの入会を心からお待ちしています。ご不明な点などありましたら、事務所分室までお問い合わせ下さい。



日本会議北海道本部・事務所分室。北側の窓下には市電が走り、畏れ多くも三吉神社を見下ろすことができます。実はこの場所、日本会議北海道本部の堂前副会長が事務所を構えるビル7階の一角にあります。昨年11月6日に、植物園に隣接するマンションから引っ越し、約半年が過ぎました。ここは、会員の皆様へのご案内や東京本部との事務手続きのほか、大きなイベントがある時は、常任理事会の打ち合わせ場所にもなります。また会員の方も時折顔を出すなどして、いつも賑やかにしています。

分室にデスクと構えているのは、武谷専務理事。元自民党北海道支部連合会の事務局長をされていた

方で、政財界の方とのつながりも深く、その行動力には定評があります。趣味は将棋で、北海道将棋連盟の理事長をしています。日本会議の活動も将棋のごとく、先の先まで見通した先見性をもって仕事をこなしています。

その横にこやかな女性は林利恵子さん。武谷専務理事の厳しい?注文にも、上手くかわしながらもしっかり業務をこなす、天然癒し系の女性。分室で仕事をするまでは、「日本会議のことって全く知らなかつたんですよ~」と林さんは言います。その彼女も、活動に対する理解が徐々に深まり、今では会員になってくれました。林さんのコラムは下をご覧ください。



「事務局」のお仕事を引き受けて

平成25年12月。その頃、私が受講していた「古事記神話を学ぶ会」の講師で、日本会議北海道本部の副理事長である伊藤八郎先生から、「事務局の仕事を手伝ってみませんか。」とお声をかけていただきました。

最初は慣れない最新のパソコンに四苦八苦し、武谷専務理事とも意思疎通が十分に図れず、続けられるか不安な日々でした。伊藤副理事長からは「武谷専務の口調はキツイところがあるけど、いい人だよ。」と励まして頂き、「建国記念日」の行事が終わるまではと心に決め、なんとか通っていました。

当初は消極的な姿勢だった私ですが、「建国記念日」のイベントを終えた頃には、武谷専務理事の祖国を想い、私心を捨て、休みなく活動される姿や、義理人情に篤く、相手の立場を気遣う温かいお人柄に触れさせて頂くうちに、微力でも武谷専務理事の活動を支え、日本会議のお役に立てばと前向きに仕事ができるようになりました。

振り返ってみると、日本会議にご縁ができたの

も国やご皇室、祖先を大切にする家庭で育ったことが大きいと思います。小学校の社会科の授業で、「先の戦争は天皇陛下の責任だ」、などと教えられ、自分の家庭の考え方方がおかしいのでは、と思っていた時期もありました。

社会人となり入社した会社の社長から、東南アジアの国々の独立に日本が貢献し、今でも現地の人々から統治時代の日本人が尊敬されていることを教えて頂き、初めて日本人に生まれたことに誇りが持てるようになった経緯があります。

日本会議に入会し「歴史人物講話」で、祖国を守って下さった先人の偉業について学び、理事の方々からも歴史の真実、国や国旗を大切にしない札幌市の現状などを伺うにつれ、日本会議の目標である「憲法改正」実現に向け、自分ができる精一杯行おうとの気持ちが強くなりました。会員の皆様の國や子孫を想う熱いご支援にお応えし、縁の下の力持ちとなれるよう精進してまいります。

事務局 林 利恵子

笑顔のために。

私たちには、愛情あふれる
人と人とのふれあいが
いちばんの治療と考えています。



医療法人
歯生会 豊岡中央病院

理事長 田下大海 院長 後藤英司

〒078-8237 北海道旭川市豊岡7条2丁目1番5号

Tel.0166-32-8181 Fax.0166-32-8192

診療科目 整形外科・内科・消化器内科・内分泌内科・糖尿病代謝内科
外科・大腸外科・肛門外科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・小児科
リハビリテーション科・歯科口腔外科・麻酔科(板谷 和美)

地下鉄南北線「南平岸」駅から、徒歩4分。季節を問わずいつでもお参りいただける、快適な屋内納骨堂です。

墓所新世代

納骨御仏壇

- Eタイプ 80万円
- Rタイプ(新登場) 85万円
- ハイグレードタイプ 185万円
- スペシャルタイプ 330万円

お申し込み・お問い合わせは



宗教法人札幌宇光院

札幌靈堂

代表 (011) 821-8086 FAX (011) 815-3002



〒062-0934
札幌市豊平区平岸4条
15丁目3番19号

地下鉄「南平岸」駅
下車徒歩4分

札幌靈堂代表役員

久末 晃介

結成
45年

神道政治連盟北海道本部

「日本らしさ、それが私たちのテーマです。」

本部長 中村 憲由樹



本社 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5
本部 〒003-0012 札幌市白石区中央2条3丁目4-10
TEL (011) 811-0093 FAX (011) 811-0472
URL <http://www.musumeya.co.jp>

株式会社 セリオむすめや

株式会社 花のむすめや

創業71年の信頼と実績・経済産業大臣許可事業者

代表取締役
社長 三澤 聖一

10
斎
場
案
内

(豊平区) むすめやホール平岸	☎ 824-2141	(北区) むすめやホールしののろ	☎ 774-0044
(西区) むすめやホール西町	☎ 661-1144	(白石区) むすめやホール白石	☎ 814-1144
(厚別区) むすめやホール厚別	☎ 891-1155	(東区) むすめやホール元町	☎ 721-1144
(手稲区) むすめやホールていね	☎ 684-4444	(江別市) むすめやホール大麻	☎ 387-1144
(南区) むすめやホールもなみ	☎ 573-1144	(中央区) 札幌中央斎場	☎ 511-8844

文武両道

CHU KEI チュウケイ株式会社

〒060-0061

札幌市中央区南1条西8丁目10番3 第28桂和ビル7階
TEL.011-271-5933 FAX.011-271-5999

代表取締役社長 堂前 功

元気からはじめます。

中道リース(株)

本社 / 〒060-8539

札幌市中央区北1条東3丁目3番地

☎ (011) 280-2266(代)

FAX (011) 280-2727

代表取締役 関 寛